

奨学金継続に係る申告書（留学継続）

独立行政法人
日本学生支援機構理事長殿

(西暦)年 月 日

奨学金の継続を願い出るにあたり、下記のとおり申告します。

学校名		明治大学		研究科	年
奨学生番号		フリガナ氏名 (自署)	学籍番号：		
返還の義務	奨学金制度は、意欲と能力のある皆さんが経済的に自立し、自らの意思と責任により学生生活を送れるよう支援するものです。 また、貸与された奨学金は返還する義務があります。先輩奨学生の返還金が、直ちに後輩奨学生の奨学金として循環運用される仕組みとなっており、返還金が確実に返還されないと、次代の奨学生の採用に重大な支障をきたすことになります。 奨学生ひとりひとりがこのような制度の仕組みを理解し、責任を持って返還をすることが重要です。 あなたは返還の義務を自覚していますか ア. はい イ. いいえ				
場合学 業の不振 処置の	留学中の学業不振により修了の延期が確定した（又は修了の延期の可能性が極めて高い）場合は、奨学金の交付について「廃止」（又は「停止」）の処置がとられます。 あなたは学業不振の場合の処置について理解していますか ア. はい イ. いいえ				
経 済 状 況	1. 学生生活費の状況など、経済状況は前回の留学奨学金継続願提出時と比較して変わりましたか。 ア. 好転した イ. ほぼ変わらない ウ. 苦しくなった 2. あなたの直近1年間の収入に関する金額を記入してください。 (1) 家庭からの給付（両親等からの仕送り、家庭が支払った授業料・家賃含む） [] 万円 (2) 日本学生支援機構の奨学金（機関保証の場合保証料含む。） [] 万円 (3) 日本学生支援機構以外の奨学金 [] 万円 (4) アルバイト等収入 [] 万円 (5) その他（貯蓄等を取崩した額や臨時収入等） [] 万円 収入合計(1+2+3+4+5) (A) [] 万円				

※表裏の太線内の記入項目を必ず全て記入してください。
※第一種奨学金・第二種奨学金両方の留学継続を願い出る場合は、奨学生番号毎に記入してください。
※全て日本円に換算して記入してください。

